

平成 28 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社セゾン情報システムズ
 代表者名 代表取締役社長 内 田 和 弘
 (J A S D A Q ・ コード : 9640)
 問合せ先 経営企画部長 豊 田 あかね
 電話番号 03-3988-3477

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社クレディセゾンについて、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. その他の関係会社の商号等

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株クレディセゾン	その他の関係会社	46.84	0.00	46.84	・株式会社東京証券取引所市場第一部

2. その他の関係会社の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の関係会社およびそのグループ企業との関係

当社は、流通系クレジットカード最大手である株式会社クレディセゾンのその他の関係会社であり、同社は当社の議決権の46.84%を所有しております。

同社を中心とする企業グループは「クレジットサービス事業」、「リース事業」「ファイナンス事業」、「不動産関連事業」、「エンタテインメント事業」を展開しており、当社は主に「クレジットサービス事業」でのシステム構築、運用を担っております。

当社は、同社に対しシステム構築・運用事業、パッケージ事業の各サービスの提供や、ホストコンピュータ等とその周辺機器の一部についてリース契約を結んでおります。また、同社の子会社である株式会社キューピタス等に対し、システム構築・運用事業のサービスを提供しております。当社は、昭和56年4月に、同社の信販業務システムを担当していた株式会社緑屋計算センターを吸収合併して以来、同社の経営の根幹を支える情報システムの構築・運用を受託しておりますが、他の販売先と同様、経済的合理性に基づいた交渉を通じ、社会通念上妥当と考えられる条件により取引を行っております。

当連結会計年度の売上高に占める同社の割合は34.5%と第1位の販売先であります。これは経営における情報システムの重要度が高い同社の積極的な事業戦略に対し、当社が長年の取引において培ったノウハウと技術を持って情報システムの面から貢献している結果であります。今後とも同社に対して付加

価値の高いサービスを提供し、同社との取引の維持、拡大を図ると同時に、新たな販路拡大にも努め、顧客基盤の強化を図ってまいります。

以上のとおり、当社の事業活動や経営判断において、同社の承認を要する等の事業上の制約はなく、一定の独立性が確保されている状況にあると考えております。当社は、同社を相互の戦略的展開を支えるパートナーであると考え、今後もこの関係を継続していく方針であります。

※当社の取締役7名、監査役4名のうち、その他の関係会社との兼任役員は0名です。

※その他の関係会社からの出向者の受け入れはありません。

3. その他の関係会社との取引に関する事項

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目		期末残高(千円)
							営業取引	情報処理サービス等の販売		売掛金	前受金	
その他の関係会社	㈱クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	総合信販業	被所有直接46.84	情報処理サービスの提供等	営業取引	情報処理サービス等の販売	9,299,965	売掛金	826,502	
										前受金	54,394	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目		期末残高(千円)
							営業取引	情報処理サービス等の販売		製品保証引当金	損害賠償引当金	
その他の関係会社	㈱クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	総合信販業	被所有直接46.84	情報処理サービスの提供等	営業取引	情報処理サービス等の販売	10,267,453	売掛金	1,070,418	
										前受金	54,217	
							和解合意額(当連結会計年度末までの負担額)		8,397,168 (2,981,341)	製品保証引当金	591,533	
										損害賠償引当金	4,113,492	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 和解合意額は、大型システム開発案件の開発遅延に係る問題について、平成28年3月28日開催の取締役会において、当社と顧客との間での条件付和解により和解金を支払う旨を合意する決議に基づくものであります。本和解を決議するまでに生じた本件問題に関する支払いは製品保証引当金を取崩す処理を実施しており、追加負担額については合理的に見積もった金額を損害賠償引当金として計上しております。なお、上記の損害賠償引当金の期末残高には、顧客との取引に該当しないその他の費用は含まれておりません。

3 取引金額並びに製品保証引当金及び損害賠償引当金の期末残高には消費税等は含まれておりませんが、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

以上